

盛岡市移住支援金交付申請必要書類

1 提出が必要となる書類	
<input type="checkbox"/>	①【様式1-1】盛岡市移住支援金交付申請書
<input type="checkbox"/>	②写真付き身分証明書の写し (運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)など、提示により本人確認できる書類) ※住所変更後のもの。個人番号カードは表面のみ
<input type="checkbox"/>	③移住元の住民票除票の写し(移住元で在住地、在住期間を確認できる書類) ※世帯向けの金額を申請する場合は、世帯分のもの
<input type="checkbox"/>	④盛岡市の住民票の写し ※世帯向けの金額を申請する場合は、世帯分のもの
<input type="checkbox"/>	⑤戸籍の附票の写し ※③で通算5年以上の居住確認ができない場合に必要
	⑥【様式2】移住支援金 請求書 及び 記載事項が確認できる預金通帳又はキャッシュカードの写し ※盛岡市移住支援金交付決定通知書の受領後に提出

2 提出が必要となる書類 (A～Dのいずれか1つ または、E～Gのいずれか1つ及びH)	
<input type="checkbox"/>	A マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」に掲載されている企業に就職された方 【様式1-2】移住支援金支給に係る就業証明書 ※1
<input type="checkbox"/>	B 専門人材として就職された方 【様式1-2】移住支援金支給に係る就業証明書 ※1
<input type="checkbox"/>	C 岩手県から起業支援金の交付決定を受けた方 岩手県起業支援金の交付決定通知書(写)
<input type="checkbox"/>	D テレワーカーの方 【様式1-3】移住支援金支給に係る就業証明書_テレワーク ※1 なお法人経営者や個人事業の場合は、【別紙1】の事業の継続を確認できる書類
<input type="checkbox"/>	E 岩手県「遠恋複業」の取組により複業を実施したことがある方 【様式1-4】移住支援金支給に係る関係人口証明書
<input type="checkbox"/>	F 「ふるさとワーキングホリデー」で活動実績がある方 【様式1-5】移住支援金支給に係る活動実績証明書及び活動実績がわかる書類
<input type="checkbox"/>	G MORIOKA CONNECTION IDに本登録をしている方 申請済みの関係人口情報詳細で本人確認ができる資料
<input type="checkbox"/>	H E～Gのいずれかに該当する方 【任意様式】地域の担い手確保の要件に係る証明書

※1 就業証明書の提出の際は雇用保険被保険者証等や事業所に在職していることが分かる書類の写しもご提出ください。

3 東京23区以外の東京圏から、東京23区へ通勤していた方のみ提出が必要となる書類		
<input type="checkbox"/>	東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤されていた方	東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等 (移住元での在勤地、在勤期間、及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類 (※退職証明書、離職票等でも可))
<input type="checkbox"/>	東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤されていた法人経営者・個人事業主の方	①開業届出済証明書等 (移住元での在勤地を確認できる書類)
<input type="checkbox"/>		②個人事業等の納税証明書等 (移住元での在勤期間を確認できる書類) ※事業に伴う契約書や在勤地の不動産に係る賃貸借契約書等でも可
<input type="checkbox"/>	東京23区以外の東京圏から東京23区内の大学に通学していたことを、通勤していた期間に算入される方	卒業証明書等 (在学期間や卒業校を確認できる書類)

各種様式は盛岡市公式HP (広報 I D1027067) でもダウンロードできますのでご活用ください。